

提出委員氏名 三 浦 ま り

議会におけるジェンダー平等と多様性の実現に向けて

第1回検討会の議論を踏まえ、議会におけるジェンダー平等と多様性を実現するために、諸外国の事例を参考に3つの案が考えられる。

【A案】（フランス県議会ペア制度をベース）

2名が1組となり立候補。有権者は個人ではなく組（ペア）に1票を投じる。当選は得票の多い順から15組（30人）とする。

多様性を確保することが目的のため、ペアの組み合わせは異なる属性を要件とする。性別（性自認）、障がい、年齢などが想定しうる。

（例）男・女、男性健常者・男性障がい者、女性60歳・女性30歳

【B案】（台湾地方議会の女性定数保障制をベース）

女性議員を一定数確保するために、4人（3人）ごとに1人は女性が当選することを保障する。

（例）

1. 男性
2. 女性
3. 女性
4. 男性



女性が2人いるので、この4人が当選

5. 男性
6. 男性
7. 男性
8. 男性



女性が誰もいないので、次点の女性（9位）が繰り上げ当選

9. 女性

【C案】(ルワンダ式をベース)

障がい者枠を設置。男女の議席を保障するために、男性候補者リストと女性候補者リストのそれぞれに投票。

- 有権者は、3つのリストに1票ずつ投じる（計3票）。男性候補者リストから14人、女性候補者リストから14人、障がい者リストから2人、それぞれ得票順に当選する。
- 性自認／割り当てられた性別によって男女どちらかのリストに立候補。ノンバイナリーの候補者は便宜的にどちらかを選ぶか（選挙ごとに変更できる）、両方のリストからの立候補を可能にする（得票数が多かった方のリストで当選を確定する）。
- 障がい者は障がい者リストからの立候補と、男女どちらかのリストからの立候補を選択できる。